

【古都としての風格を保ちながら、

生きる喜

ま ち づ く り

0. 計画の前提

Ⅰ 市民自治

- 1 市民自治の基本となるルールづくり
- 2 市民参画の推進
- 3 市民・事業者・NPO等との協働の推進

Ⅱ 行財政運営

- 1 成果志向の行政経営への転換
- 2 行政の効率化と財政の健全性の確保
- 3 政策立案機能の強化
- 4 市行政内部の連携
- 5 地方分権の推進
- 6 広域行政の推進・関係諸機関との連携

Ⅲ 基礎条件

- 1 人口
- 2 土地利用
- 3 環境

1. 人権を尊重し、人との出会いを大切にすまち

1. 平和・人権

- 1 平和推進事業の充実
- 2 人権意識の醸成
- 3 人権関係機関との連携
- 4 人権施策の推進体制の整備
- 5 人権施策の充実

2. 男女共同参画社会

- 1 あらゆる分野への男女共同参画の推進
- 2 女性への支援と活動拠点の整備
- 3 心豊かに暮らせる地域社会の実現
- 4 男女がともに働く労働環境の整備
- 5 男女平等の意識づくりの推進
- 6 男女共同参画社会の体制整備

3. 多文化共生社会

- 1 多文化共生社会への理解
- 2 外国籍市民が暮らしやすい環境の整備
- 3 来訪者への対応
- 4 国際交流・協力活動への支援

2. 歴史を継承し、文化を創造するまち

1. 歴史環境

- 1 歴史的遺産と自然環境の保全
- 2 史跡の指定・保存、管理、整備及び活用
- 3 埋蔵文化財の発掘体制
- 4 文化財の保存、調査・研究、情報の充実
- 5 伝統芸能・工芸などの保存・継承
- 6 世界遺産への登録

2. 文化

- 1 文化活動の条件整備
- 2 文化活動の支援
- 3 文化施設の整備
- 4 文化活動の推進

3. 都市環境を保全・創造するまち

1. みどり

- 1 緑の保全等
- 2 多様な都市公園等の整備
- 3 都市公園等の適正な管理
- 4 野生鳥獣等への対応
- 5 海浜の保全と活用

2. 都市景観

- 1 良好な都市景観形成の誘導
- 2 都市景観形成事業の推進
- 3 市民・事業者・NPO等との協働

3. 生活環境

- 1 廃棄物の発生抑制
- 2 循環資源の再利用・再生利用
- 3 廃棄物の適正処理
- 4 まちの美化
- 5 環境汚染の未然防止
- 6 市民・事業者・滞在者・行政による環境保全活動の実践

基本計画 政策・施策体系図

生きる喜びと新しい魅力を創造するまち】

りの展望

4. 健やかで心豊かに暮らせるまち

1. 健康福祉

- 1 市民参加の健康福祉
- 2 地域生活の支援サービス
- 3 健康と安心づくり
- 4 すべての子育て家庭への支援
- 5 福祉のまちづくり

2. 学校教育

- 1 安心して学べる地域に開かれた安全な学校づくり
- 2 教育内容の充実と教育条件の整備
- 3 障害のある児童生徒や教育的支援が必要な児童生徒の教育
- 4 学校施設の整備・充実

3. 生涯学習

- 1 地域における学習交流の推進と地域教育力の再生
- 2 多様な学習機会の提供と学習成果の活用
- 3 学習環境の整備・充実
- 4 学習支援体制の整備と充実
- 5 効果的な学習プログラムの構築
- 6 生涯学習の一体的推進

4. 青少年育成

- 1 青少年活動の推進
- 2 青少年施設の整備
- 3 青少年指導・相談体制の充実

5. スポーツ・レクリエーション

- 1 市民スポーツ・レクリエーションの推進
- 2 自然の中で行うスポーツ・レクリエーションの振興
- 3 施設の整備と情報提供の推進
- 4 スポーツ・レクリエーション活動の支援

5. 安全で快適な生活が送れるまち

1. 地域安全

- 1 地震対策の充実
- 2 風水害対策
- 3 公共建築物の維持・保全
- 4 消防力の総合的整備・充実
- 5 火災予防対策
- 6 交通安全意識の高揚
- 7 駐輪対策の推進
- 8 交通環境の整備
- 9 防犯活動の充実・強化

2. 市街地整備

- 1 拠点地区の都市整備の推進
- 2 既存市街地での都市整備の推進
- 3 市民・事業者・NPO等との協働によるまちづくりの推進
- 4 歩行者等の交通環境の整備

3. 総合交通

- 1 交通体系の検討
- 2 公共交通機関の輸送力の向上と利用の促進
- 3 道路体系の整備

4. 道路整備

- 1 都市計画道路の整備
- 2 生活道路の整備
- 3 道路の管理

5. 住宅・住環境

- 1 年齢構成バランスに配慮した住まいづくり
- 2 鎌倉らしい住宅・住環境の保全と創造
- 3 災害に強い安全な住環境の確保

6. 下水道・河川

- 1 下水道の整備
- 2 河川・水路の整備
- 3 浸水対策の推進
- 4 市街化調整区域内の生活排水処理
- 5 下水道処理人口普及率の向上
- 6 下水道施設の維持管理
- 7 水辺環境の創出
- 8 資源の有効利用

6. 活力ある暮らしやすいまち

1. 地域情報化

- 1 情報バリアフリーの推進
- 2 情報セキュリティ対策の強化
- 3 情報基盤の整備
- 4 情報活用能力の向上
- 5 協働による情報化の推進

2. 産業振興

- 1 都市農業の振興
- 2 鎌倉ブランド事業の推進
- 3 沿岸漁業の振興
- 4 商工業振興の推進体制の充実
- 5 地域の特性を生かした商店街づくり
- 6 産業環境の整備
- 7 中小企業支援
- 8 特産品の開発、販路開拓

3. 観光

- 1 ホスピタリティの向上と観光客のモラル向上
- 2 快適な観光空間の整備
- 3 多様な観光行動への対応
- 4 外国人観光客への対応
- 5 観光を通じた地域の活性化
- 6 歩く観光の奨励

4. 勤労者福祉

- 1 福利厚生への対応
- 2 施設の改修等
- 3 技能の奨励
- 4 労働環境の向上
- 5 雇用の支援

5. 消費生活

- 1 消費生活センターの設置
- 2 情報と教育などの機会の提供、消費者市民の意見の反映
- 3 消費者被害の救済と被害発生の防止
- 4 環境への配慮
- 5 消費者の自衛のための発言・行動との協働

7. 計画の推進

1. 市民参画・協働の推進

- 1 広聴活動の充実
- 2 広報活動の充実
- 3 まちづくりへの参画・協働
- 4 情報公開制度の推進
- 5 個人情報保護制度の推進

2. コミュニティ活動の活性化

- 1 地域コミュニティのあり方
- 2 活動の支援
- 3 活動の場づくり
- 4 活動のネットワークづくり

3. 地域福祉の推進

- 1 地域での支え合いの環境づくり
- 2 地域で集い、憩い、学べる場づくり
- 3 地域活動への支援と参加の仕組みづくり
- 4 地域でいつでも必要なサービスが受けられる仕組みづくり